

令和6年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和6年8月1日(木) 午前10時から午前11時45分まで

2 開催場所 市役所10階 1004・1005会議室

3 出席者

【会長】学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

行本 正雄 (中部大学名誉教授)

市 民 石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

小澤 正邦 (公募委員)

柴田 多恵子 (春日井国際交流会・K I F)

中藤 幸子 (市政功労者)

事業者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

山田 眞平 (春日井商工会議所)

【事務局】環境部長 上田 敦

清掃事業所長 入谷 耕介

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課長補佐 大野 洋祐

廃棄物対策担当主査 倉坪 俊貴

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主事 豊田 悠斗

4 議題

(1) 令和5年度における一般廃棄物処理の実績について

(2) 令和6年度における主な事業について

(3) その他

5 傍聴者 無し

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局大野】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は 11 名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 5 条第 2 項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題 1 令和 5 年度における一般廃棄物処理の実績について

【武田会長】 それでは、議題 1「令和 5 年度における一般廃棄物処理の実績について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 1・資料 2 に基づき「令和 5 年度における一般廃棄物処理の実績について」を説明。

【事務局倉坪】 資料 3 に基づき「令和 5 年度における一般廃棄物処理の実績について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 1 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 資料 2 に関して、資源物の収集量が減少している理由として持ち去り行為による影響があると記されていますが、持ち去り行為の方法は年々高度化しているように見受けられます。それらに対応するため、より実効性のある対策を実施してはどうでしょうか。

【事務局欄】 持ち去り行為については、市民からの通報が令和5年度中に 161 件あり、増加傾向であることを認識しています。

市では持ち去り行為対策として、職員による監視パトロールを実施していますが、令和6年7月から実施方法を変更しています。

従前は事前に決めたエリアを巡回する方法でしたが、7月以降は持ち去り行為が発生すると思われるごみステーションで張り込みを実施しています。また、回数を月4回から月5回へ変更し、金属類の収集日は毎回実施しています。

この変更により、現時点では毎回持ち去り行為者と接触できており指導や警告を行えているため、現行の監視パトロールを継続したいと考えています。

【中藤委員】 市民からの通報が令和5年度中に 161 件とのことですが、スマートフォンが普及しているので、通報とともに撮影した写真を送信してもらうなど、新しい通報方法を考えてはいかがですか。

【事務局欄】 通報は、来課や電話、電子メールにてお受けしていますが、その際に行方者や車両ナンバー等を聞き取っています。また、写真や動画などがある場合には通報時に提供していただくこともあります。

【武田会長】 持ち去り行為を禁止している内容の広報などがありますか。

【事務局欄】 ごみステーションに設置されている看板に、持ち去り行為が禁止されている旨の文が記載されています。

しかしながら、持ち去り行為者は、持ち去り行為が禁止されていることを知りながらも行為に及んでいると思われるため、啓発による抑止は難しいものと考えています。

【武田会長】 禁止されていることを知らずに行為に及んでいる人もいると思われるので、広報などで広く知らしめることも一つの方法だと思います。

【行本委員】 持ち去り行為対策について、自治体によっては、別の専用ボックスを設置するなどの例もあります。

また、一部スーパーで実施している店頭回収では持ち去り行為が発生していないと思われますが、どのように対策しているかご存じですか。

【事務局欄】 団体による資源回収やスーパーによる店頭回収では、人の目があるため持ち去り行為が発生しづらいものと認識しています。

他市町村では、持ち去り行為を抑制するため、団体による資源回収を奨励している自治体もあります。

【片粕委員】 当社では、回収ボックスが満杯になった時点で一般客が立ち入れない場所へ移動させています。

【行本委員】 夜間は閉鎖されていますか。

【片粕委員】 閉鎖されています。

【時田委員】 資料1の19ページ番号8の資源回収団体奨励金について、以前奨励金は廃止になると聞きましたが、廃止されていないのでしょうか。

また、交付団体数が減少傾向に見受けられますが、学校等の団体へ、より一層実施を促してはどうでしょうか。

【事務局欄】 資源回収団体奨励金について、資源の排出機会増加などを理由に令和5年9月末をもって廃止することとしていましたが、継続を望むご意見を多数いただいたため、継続することとしました。

また、交付団体数について、新型コロナウイルス感染症の流行を機に減少し、その後増加しておりません。団体として一度廃止した活動を再開するのは難しいことが背景にあると考えています。

【石原委員】 5点お伺いします。

(1) 資料1の22ページ番号28のクリーンセンター火災防止対策について、火災件数が前年度より3件増加していますが、火災の内容及び今後の対策を教えてください。

(2) ごみ量が順調に減少しているにもかかわらず、ごみ処理経費はあまり減少していないように見受けられますが、なぜですか。

(3) ごみ質の組成を見ると水分量が減少傾向に見受けられますが、市民の皆様が生ごみの減量に取り組んでいることが影響しているのでしょうか。

(4) 資料1の11ページ表16について、収入見込みが0となっている品目がありますが、なぜですか。また、処理経費を考慮するとマイナスになる品目があるのではないのでしょうか。

(5) 売電による収入額が資料に記載されていませんが、分かりやすく記載してはどうでしょうか。

【事務局丹羽】 火災の内容について、燃やせないごみ等に混入した充電式電池を原因とする火災がほとんどを占めており、これは本市に限らず全国的な原因となっています。充電式電池を使用した製品が増えることにより充電式電池の絶対数が増えるため、混入する量が増えてしまうのは避けられないと考えています。

今後の対策ですが、発火した際の発見、消火を強化します。具体的には、温度監視装置の設置、放水銃及び監視カメラの増設を行うとともに、年2回の消防訓練を行っています。

ごみ処理経費について、現在第2工場の施設整備を行っており、整備完了後には第1工場を廃止する予定ですが、その後はごみ処理経費も大幅に減少するものと思われます。第1工場を廃止できるのは、ごみ量の減少が大きく影響しています。

ごみ質について、ご高察のとおりです。また、小売店等で販売している果物が、皮を剥かれた状態で販売されることが多くなっていることも理由の一つと考えています。

【事務局欄】 収入見込みについて、金属類は中間処理後に売却しており、破碎鉄・ウス鉄として売却しています。ガラスびんやプラスチック製容器包装は、市が費用負担をしてリサイクルする、いわゆる逆有償で処理しているため、収入は0円となっています。

売電額について、13ページの文中に記載があります。

【石原委員】 充電式電池内蔵製品などの発火性危険物は、収集後どのように処理されていますか。

【事務局欄】 発火性危険物は収集後、三和清掃株式会社の工場で手選別し、クリーンセンターへ搬入しています。

【石原委員】 では、発火性危険物は火災の原因にならないということでしょうか。

【事務局丹羽】 正しく分別されていれば火災の原因になりません。

現在火災の原因になっているのは、燃やせないごみ等に混入してしまい、中間処理を経ずに破碎機へ投入されたものです。

【石原委員】 資源の売却額で逆有償という話がありましたが、支払っている金額はいくらですか。

【事務局欄】 ガラスびんは約 167 万円、プラスチック製容器包装は約 157 万円です。

【事務局丹羽】 ガラスびんはクリーンセンターで色分けしており、色別に分けたものは無償で引き取られています。逆有償になっているのは、処理が追い付かず色分けができていないものです。

(3) 議題 2 令和 6 年度における主な事業について

【武田会長】 それでは、議題 2「令和 6 年度における主な事業について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料 4 に基づき「令和 6 年度における主な事業について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 2 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【石原委員】 3 点お伺いします。

(1) 資料 4 の 2 ページの資源分別収集について、春日井市ではプラスチック資源の一括収集を行っていませんが、近隣市町村の状況及び周辺の再生事業者の情報は把握していますか。

(2) 名古屋市では東海市の企業でケミカルリサイクルを行っていますが、そのような選択肢は検討していますか。

(3) 資料 4 の 6 ページの衛生プラント施設整備について、支出内訳の費用対効果分析業務委託とは具体的にどのような内容ですか。

【事務局欄】 プラスチック資源の一括収集について、近隣では小牧市や名古屋市が今年度から開始しています。

再生事業者について、現在プラスチック製容器包装の再生を委託している岐阜県関市の事業者が最も近い事業者ですが、一括収集開始後も継続して再生事業に対応できることを確認しています。現在実証実験等を行っている他の事業者についても、引き続き情報収集します。

ケミカルリサイクルについて、法律で定められているリサイクルの優先順位に基づき、まずはマテリアルリサイクルができればと考

えていますが、費用対効果等を考慮し、方針を検討します。

【事務局丹羽】 衛生プラント施設整備の具体的な内容ですが、今後の施設整備方針を検討するにあたり、検討内容を第三者から評価してもらった内容です。

【中藤委員】 環境カレンダーについて、広報配布方法の変更に伴い内容等を変更するとのことでしたが、具体的な方針は決まっていますか。

また、令和6年6月号の広報でごみに関する特集記事がありましたが、そういった情報発信の有用性についてはどうお考えですか。

【事務局欄】 環境カレンダーは、来年度から民間事業者による全戸配布を実施する方針です。誌面の内容については、来年度を見据え、今年度からページ数を減らすなど簡素化する予定です。

広報の特集記事について、多くの方に見ていただける貴重なツールだと認識しています。誌面の都合上毎年必ず載せられる確約はありませんが、可能な限り掲載したいと考えています。また、広報に限らず、ホームページやSNSなど多様な媒体で啓発できればと考えています。

【行本委員】 プラスチック資源の一括回収について、具体的にいつまでに実施しなければならないのでしょうか。

また、処理の委託先はいわゆる大臣認定ルートという選択肢もありますが、検討されていますか。

【事務局欄】 開始時期について、循環型社会形成推進交付金の交付要件となっており、本市の場合は令和11年度末までに開始している必要があります。多額の費用支出が想定されていることから、開始時期は慎重に検討したいと考えています。

委託先については、現在は近隣に直接搬入できる再生事業者がないため、容器包装リサイクル協会ルートでの委託を考えていますが、近隣事業者の動向を調査し、可能性があれば大臣認定ルートについても検討します。

【武田会長】 プラスチック資源の処理委託について、開始時期が近隣市町村より遅れると、近隣事業者の処理能力がいっぱいになってしまい、受け入れ不可となってしまいませんか。

- 【事務局欄】 近隣事業者の処理能力も考慮し、開始時期を検討します。
- 【武田会長】 実施時期などの方針について、可能な限り次回の審議会でお話しいただけますか。
- 【事務局欄】 はい。
- 【石原委員】 資料４の３ページのごみステーション散乱防止について、防鳥用ネットやごみボックスだけではなく、他の対策や啓発を実施してはいかがでしょうか。
- 【事務局入谷】 防鳥用ネットやごみボックスの設置に加えて、定期的なパトロールを実施しています。今後新たな対策を行うかどうかは、現状未定です。
- 【石原委員】 ごみステーションに設置されている曜日看板について、劣化しているものが市域全体で多く見られます。全て新品に交換するとともに、新たに発火性危険物などについて啓発する文を記載してはいかがですか。
- また、看板の配布場所が清掃事業所に限定されていたり、借用書の記入が必要であったりするのとは不便ではありませんか。
- 【事務局入谷】 貴重なご意見として頂戴し、検討させていただきます。
- 【中藤委員】 曜日看板の電子データをホームページに掲載し、必要に応じて町内会が印刷し使用するというのはどうでしょうか。
- 【事務局入谷】 検討させていただきます。
- 【武田会長】 資料４の１ページのごみ減量啓発について、事業者向けのパンフレットの作成・配布とありますが、審議会について議論してはいかかでしょうか。
- 【事務局倉坪】 パンフレットは他市町村のものを参考に作成を進めており、審議会の議題とする予定はありません。
- 【武田会長】 今後改定などをする際は、審議会でお話しいただければと思います。
- 【事務局倉坪】 はい。
- 【行本委員】 災害対応について、今後審議会にて議題となる予定はありますか。
- 【事務局倉坪】 災害廃棄物の処理については、策定済みの春日井市災害廃棄物処理計画に基づき行います。現在仮置場の運営マニュアルの策定を検討

討していますが、詳細について審議会での議題とする予定は、現時点ではありません。

【武田会長】 資料1の12ページ表17について、可燃ごみの組成では紙・布類が多いと読み取れますが、これらは資源にならないのでしょうか。

【事務局欄】 資源として再生できるものも多く含まれていると考えています。

【武田会長】 それらを資源として排出してもらうよう、より一層啓発すると良いと思います。

(4) 閉会

【事務局大野】 本日いただきましたご意見は、今後の事業に活用させていただきます。

今後のスケジュールについて、第2回は令和7年2月頃を予定しております。日程は、決まり次第お知らせします。

事務局からは以上です。

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中長時間にわたり審議をいただきありがとうございました。

上記のとおり、令和6年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和6年9月19日

会 長 武 田 誠

副会長 時 田 加 代 子